

今号の主な記事

自転車に乗る時の正しいルール………	2面
社会を明るくする運動 中学生の意見発表者募集 ……	3面
郷土博物館のイベント ……	4面
民生委員・児童委員 ……	5面
総合福祉センターは〜とふる ……	6面
高齢者福祉サービス ……	7面

〈人口と世帯 /29.4.1 現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人 住民数	前月比
男	42,358人 (414人)	54人減
女	43,499人 (678人)	31人減
計	85,857人 (1,092人)	85人減
世帯	38,405世帯	
3月の出生者数(外国人住民数を含む) 男23人女26人		

● あなたの子育て応援します ● 保育コンシェルジュ

保育の困りごとを
ご相談ください。
4月から2人体制
になりました。

保 育コンシェルジュは、保育を必要とする皆さんの専門相談員です。これまで、保育コンシェルジュは1人でしたが、4月から2人に増えて、より一層相談しやすくなりました。

保育施設選びに迷ったり、保育の困りごとなどは、保育コンシェルジュにご相談ください。

お子さんの預け先や様々な保育サービスなどの情報を丁寧にご案内します。また、子育て中の保護者を応援するため、お話を伺いながら、お子さんにあった預け先を一緒に考えていきます。

- ▷ 受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後5時
土曜日：午前8時30分～正午
※土曜日は事前の予約が必要です。
- ▷ 場 所 保育課（市役所1階）
- ▷ 問 合 せ 保育課・内線1753まで。

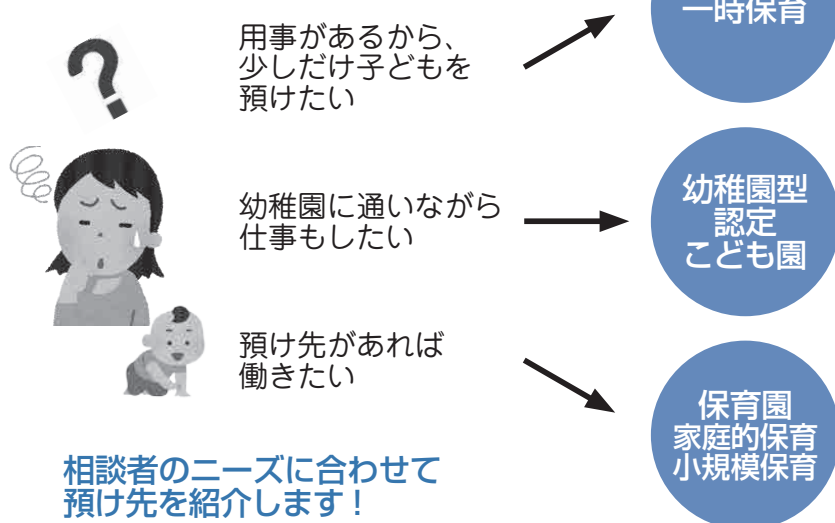


保育コンシェルジュは こんな疑問にお答えします



- 東大和市の保育サービスは、どんなものがあるの？
- 保育園は入りにくいって聞いたけど、空き状況は？
- 一時的に預ける所はあるの？
- 保育施設は、何をポイントにして選べばいいの？
- 保育園と幼稚園の違いは？ 等々

◎保育コンシェルジュの役割



私たちの生活を取り巻く環境問題は、騒音等の身近なものから地球温暖化など広範囲にわたり、ますます複雑で深刻なものになっていきます。

市では、こうした環境問題などに理解と関心を深めてもらうため、毎年5月の第2土曜日(6月11日)までを「東大和市環境月間」と定め、この期間に、環境に関連する様々な催しや講座等を行います。

■環境パネル・ポスター展
環境に関する市の様々な取り組みや地球温暖化・省エネ対策などをパネル展示等により紹介します。

また、東大和市環境市民の集い実行委員会では、市立小学校4年生(平成28年度)から募集した環境ポスターの入選作品を展示します。

▽ 期 間 5月13日(土)～6月9日(金)

▽ 時 間 午前8時30分～午後

5月13日(土)～6月11日(日)

環境月間



～みんなで築こうより良い環境～ ▲市の花 つつじ



▲環境市民の集い

▽ 日 時 6月4日(日)午前9時45分～午後2時30分

▽ 場 所 市役所北側駐車場・駐輪場・通路ほか

▽ 内 容 環境に関する様々な出展や模擬店、ゲームなどの催し

▽ 主催 東大和市環境市民の集い実行委員会



▲環境ポスター展

後5時(土曜日の午後及び日曜日は除く)

▽ 場 所 市役所1階入口ホール

※展示内容は、期間内で変更になります。また、会場の都合上、展示時間を変更する場合があります。

市町村窓口での自動車税受付は終了しました

市町村窓口での自動車税(都税)受付は、平成28年度で終了しました。最寄の郵便局、金融機関、コンビニエンスストア等をご利用ください/問合せ 会計課・内線1161まで

もう一度ご確認ください 自転車に乗る時の正しいルール



自転車は子どもからお年寄りまで利用する手軽で便利な乗り物です。自転車に乗る時は交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

▽自転車安全利用五則 左表参照

- 危険行為を繰返すと、「自転車運転者講習」の受講が義務になりました
- 改正道路交通法の施行に

より平成27年6月1日から信号無視や一時不停止等、特定の危険行為を過去3年以内に2回以上繰返すと、自転車運転者講習の受講（講習手数料の標準額は五七〇〇円）が命じられます。＊命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金になります。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

※こんな運転もルール違反です。
傘差し運転／自転車運転中の携帯電話使用等／自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用

設置が完了しました 通学路の防犯カメラ



通学路防犯カメラは、東京都の補助金を活用して、平成27・28年度の2か年で、市内小学校10校の通学路に、1校あたり5台ずつ、計50

台を防犯上必要と思われる場所に設置するものです。ここで、平成28年度設置分25台の運用を開始しました。

防犯カメラの設置は、地域見守り活動と合わせ、子どもたちの防犯対策の一つと考えており、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

▽問合せ 教育総務課・内線1521まで。

■交通安全は家庭から
警視庁のまとめによると、小学生は低学年ほど交通事故に遭いやすく、入学や進級直後の4月に比べ、学校生活に慣れ始めた5〜7月に増える傾向にあります。

事故に備えて 自転車保険に 加入しましょう

道路交通法上、自転車は車両の一種（軽車両）です。自転車の事故でも被害の大きさにより数千円円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。

この賠償責任は、未成年といえども免責にはなりません。自動車やオートバイの場合は強制的に契約する自動車損害賠償責任保険がありますが、自転車保険は強制的なものではないため、ご自身で任意に契約していただく必要があります。

子どもは大人のまねをします。無理な横断はしない、青信号であっても、左右の確認をして車が止まってから横断するなど、保護者の皆さんが子どもたちのお手本となる行動をとることが、子どもを交通事故から守ることにつながります。

また、ご家庭内で交通安全について話し合いました。何に注意し、どのように行動したらいいのか、具体的に指導しましょう。機会あるごとに話しかけ、子どもへの意識づけをお願いします。

◆以上のお問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

市では自転車保険の受付や取扱いは行っておりませんが、高額な損害賠償に対応した民間保険会社の取扱いも増えてきました。詳しくは、保険会社にご相談ください。一部のコンビニエンスストアや携帯電話会社でも取り扱っています。

▽問合せ 土木課・内線1213まで。

大切な思い出を残すために 婚姻届の記念に写真撮影

市民課（市役所1階）では、婚姻届等を提出した記念に、写真を撮影するコーナーを設置します。お二人にとって、夫婦となる記念日を大切な思い出として残していただくために、ご利用ください。

市民課（市役所1階）でのみのご利用となりますのでご注意ください。

▽設置場所 市役所1階入口ホール

▽撮影機器 カメラ、スマートフォン等の撮影機器は、ご本人がご持参ください。

▽問合せ 市民課・内線1011まで。

なお、市役所の開庁時間

5月から 資源物等の処理の 流れが変わります

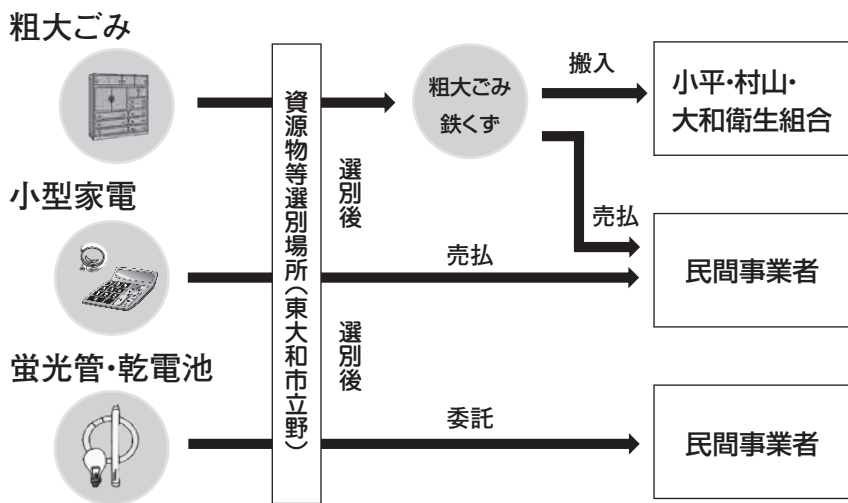
分別方法や
排出日等は
変更ありません



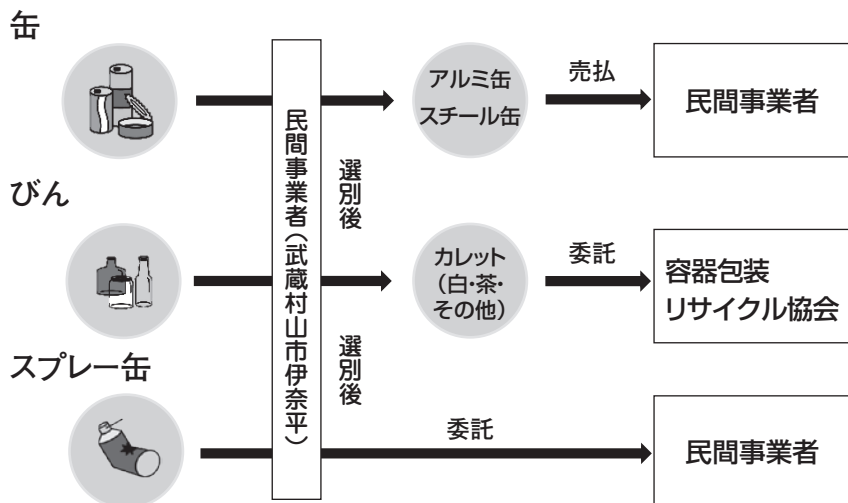
皆さんが排出している資源物等（缶・びん・スプレー缶・粗大ごみ等）は、これまで桜が丘の暫定リサイクル施設で処理を行ってきましたが、同場所に（仮称）3市共同資源物処理施設を建設することに伴い、5月から処理の流れが変わります（左表参照）。

このことによる分別方法や排出日等の変更はありません。

5月以降の粗大ごみ・小型家電等の処理



5月以降の缶・びん・スプレー缶の処理



せん。引き続き、ごみの分別・減量にご協力ください。

■事業系一般廃棄物の排出
事業系一般廃棄物は、次のいずれかの方法で排出してください。

- ①収集運搬許可業者と契約して排出する。
- ②事業系一般廃棄物指定収集袋等で排出する。（要登録）

※②の方法の場合は、1回当たりの排出量が10kg未満に限ります。

登録を希望する方は、ごみ対策課（市役所3階）にて手続きをお願いします。また、事業系一般廃棄物は、家庭廃棄物とは分けて排出してください。詳細は、ごみ分別ガイドをご確認ください。

◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

▽回収品目 ガラス、陶磁器製（せともの）の茶碗・皿・コップ等の食器類

※汚れは落としてください。また、お持ちになる際に使用する袋等はお持ち帰りください。

▽場所 小平・村山・大和衛生組合3階大会議室

※事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。

▽問合せ 同組合計画課 ☎042-341-4345へ。

有害ごみ・スプレー缶類が他のごみに混ざると火災等の原因になります
有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごとに袋に分けて排出してください。問合せ 市民課・内線1241まで

（仮称）不燃粗大ごみ処理施設整備基本計画の改訂
説明会を開催
小平・村山・大和衛生組合では、平成28年2月に策定した「（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画」に基づき施設更新の事務を進めてきましたが、ごみ焼却施設の更新方法等との整合を図るため、施設整備基本計画の一部を改訂することになりました。そこで、次のとおり説明会を開催します。

▽日時 5月17日(水)午後7時から

▽場所 小平・村山・大和衛生組合3階大会議室

※事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。

▽問合せ 同組合計画課 ☎042-341-4345へ。

受験生チャレンジ支援貸付事業の対象要件

- ①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
- ②世帯収入(父母等養育者)の総収入または合計所得金額を合算した金額が一定の基準以下であること
※賃貸物件に住んでいる方は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に家賃支払額を総収入から控除できる場合があります。
- ③世帯員の預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
- ④世帯員が土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)
- ⑤都内に引き続き1年以上在住していること
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の構成員でないこと

中学3年生・高校3年生の学習塾や通信講座等の受

受験生チャレンジ支援貸付事業

市では、東大和市社会を明るくする運動の一環として、中学生による意見発表会を実施するため、意見発表者を募集します。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とする全国的な運動です。

市では、東大和市社会を明るくする運動の一環として、中学生による意見発表会を実施するため、意見発表者を募集します。

社会を明るくする運動主要事業

中学生の意見発表者を募集



▽場所 ハミングホール
▽発表内容等 発表テーマ「思いやりの言葉で生まれる勇氣、深まる絆、つながる地域」について5分〜10分程度。

▽応募期限 5月26日(金)
▽応募方法 住所、氏名、電話番号、所属中学校、学年、発表方法、発表内容の概要(180字以内)を所定の用紙に記入し、福祉推進課(市役所2階)へ提出してください。

▽申込み・問合せ 福祉推進課・内線1132まで。



▲昨年の様子

男女共同参画推進審議会 市民公募委員を募集

市では、「東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例」に基づき、東大和市男女共同参画推進審議会を設置しています。

審議会では市の男女共同参画施策に関する重要事項について、市長の諮問に応じて調査審議を行います。

▽応募資格 市内在住の20歳以上(平成29年5月1日現在)で、男女共同参画の推進に関心があり、平日夜間に行われる会議に出席できる方(年7回程度)

▽任期 8月1日〜平成31年7月31日(2年間)

▽募集人数 8人以内

▽報酬 月額九、〇〇〇円

▽応募方法 地域振興課(市役所3階)で配布の申込書に住所、氏名等を記入し、テーマ「審議会委員への応募の動機」の作文(800〜1200字)を添えて、5月31日(水)までに地域振興課へ持参または郵送(必着)で提出してください。

▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。

▽採用期間 6月中旬〜9月上旬

▽賃金 時給一、〇五〇円

※交通費は、支給しません。また、原則として車での通勤はできません。

▽応募期間 5月8日(月)〜7月7日(金)の平日の午前8時30分〜午後5時の間、教育指導課(市役所5階)で受け付けます。

▽資料の点検・整理を行います。次のとおり休館します。

●清原図書館・5月15日(月)〜19日(金)

●桜が丘図書館・5月22日(月)〜26日(金)

この報告書の作成に当たり、「意見」をいただくため、教育について、学識経験者有する方を公募します。

▽応募資格 市内在住の20歳以上(平成29年5月1日現在)で、教育に関する学識経験を有する方

▽募集人数 2人

▽任期 委嘱の日から平成32年3月31日まで(意見の聴取を年2回程度予定)

▽謝礼 月額七、〇〇〇円

▽応募方法 市が定める「公募委員申込書」に必要事項を記入し、テーマ「東大和市の教育に期待するもの」と題した論文(1200字程度、様式自由)を添えて、教育総務課(市役所5階)へ郵送、ファクス(042-563-2111)まで。

▽問合せ 教育総務課・内線1511まで。

▽採用期間 6月中旬〜9月上旬

▽賃金 時給一、〇五〇円

※交通費は、支給しません。また、原則として車での通勤はできません。

▽応募期間 5月8日(月)〜7月7日(金)の平日の午前8時30分〜午後5時の間、教育指導課(市役所5階)で受け付けます。

▽資料の点検・整理を行います。次のとおり休館します。

●清原図書館・5月15日(月)〜19日(金)

●桜が丘図書館・5月22日(月)〜26日(金)

●中央図書館・6月13日(火)〜17日(土)

●移動図書館みずうみ号・6月14日(水)・21日(水)

▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454

▽採用予定人員 20人程度

▽応募資格 18歳以上で水泳に心得がある方

▽採用予定人員 20人程度

市教育委員会では、市内小・中学校の水泳授業等における安全確保のため、学校プール指導補助員を募集します。

市教育委員会では、市内小・中学校の水泳授業等における安全確保のため、学校プール指導補助員を募集します。

市教育委員会では、市内小・中学校の水泳授業等における安全確保のため、学校プール指導補助員を募集します。

市教育委員会では、市内小・中学校の水泳授業等における安全確保のため、学校プール指導補助員を募集します。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度から5か年を計画期間とした第二次東大和市特別支援教育推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

市教育委員会では、生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定しました。

桜が丘図書館の返却ポストを閉鎖します 閉鎖期間 5月2日(火)午後4時30分〜5月6日(土)午前9時/中央図書館・清原図書館入口の返却ポストは使用できます/問合せ 桜が丘図書館 ☎042-567-2231 まで。

市・都民税についてご確認ください



■平成29年度(平成28年分)市・都民税課税(非課税)証明書の交付開始

▽交付開始日 6月12日(月)

▽交付場所 課税課(市役所1階)、清原市民センター(非課税証明書は一部不可)

▽手数料 1通300円

▽必要なもの 窓口に来る方のマイナンバーカードや運転免許証など本人確認ができるもの(同居している)

▽手数料 1通200円

▽必要なもの マイナンバーカード

▽問合せ 課税課・内線1054まで。

親族以外の方が代理で申請する場合は、委任状) ◎安くて便利!コンビニ交付をご利用ください

▽利用できるコンビニエンスストア 全国のセブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、ミニストップ、一部のコンビニエンスストア、イオンリテール

▽利用時間 午前6時30分〜午後11時

▽手数料 1通200円

▽必要なもの マイナンバーカード

▽問合せ 課税課・内線1053まで。

市・都民税を給与から特別徴収(天引き)する事業所(特別徴収義務者)に対して、5月15日(月)に「平成29年度特別徴収税額決定通知書」を送付します。

納期限が過ぎた未納の税金がある方へ、自動音声による納税の確認を始めています。

発信専用の番号(042-516-1814)から発信されますので、電話があった場合はお手元にある納付書を確認のうえ、お早めの納付をお願いいたします。なお、この催告で特定の金融機関や口座番号への振込みを指示することはありません。

▽問合せ 納税課・内線1041まで。

自動音声による納税のお願い



市では、5月11日(木)に、東村山市市民ステーションサンパルネ(東村山市野口町1-46)で、「就職面接会」と「直前対策セミナー」を開催します(東京しごとセンター多摩と、近隣市との共催)。どちらも無料で、どなたでも参加できます。

■就職面接会(申込不要)

参加企業の人事担当者とは面接することができます。

▽日時 5月11日(木)午後1時〜午後4時

※求人内容は、開催日の約一週間前に東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10 2階)のホームページでお知らせします。同センターにも掲示します。

▽持ち物 履歴書(複数枚)

■直前対策セミナー(要申込)

「深掘り企業研究法」をテーマに採用のプロが講義を行います。

▽日時 5月11日(木)午前10時〜正午

▽定員 30人

◆以上の申込み・お問合せは、東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524まで。

多摩地域で働きたい方



市では、5月11日(木)に、東村山市市民ステーションサンパルネ(東村山市野口町1-46)で、「就職面接会」と「直前対策セミナー」を開催します(東京しごとセンター多摩と、近隣市との共催)。どちらも無料で、どなたでも参加できます。

■就職面接会(申込不要)

参加企業の人事担当者とは面接することができます。

▽日時 5月11日(木)午後1時〜午後4時

※求人内容は、開催日の約一週間前に東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10 2階)のホームページでお知らせします。同センターにも掲示します。

▽持ち物 履歴書(複数枚)

■直前対策セミナー(要申込)

「深掘り企業研究法」をテーマに採用のプロが講義を行います。

▽日時 5月11日(木)午前10時〜正午

▽定員 30人

◆以上の申込み・お問合せは、東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524まで。

木造住宅の耐震診断、耐震改修助成制度をご利用ください



市では、木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成を行っています。助成には要件がありますので、診断・改修を実施する前にご相談ください。

■耐震診断の助成

▽助成対象 昭和56年5月31日以前に着工された市内にある木造2階建て以下の戸建て住宅を所有する個人

▽助成額 耐震診断費用の1/3(限度額5万円)

■耐震改修の助成

▽助成対象 市の耐震診断の助成制度を受けて診断した結果、耐震改修が必要と認められた住宅を所有する個人

▽助成額 耐震改修費用の1/3(限度額30万円)

※詳細は市のホームページをご覧ください。

◆以上のお問合せは、都市計画課・内線1262まで。

排水設備計画の確認申請を忘れずに



一般住宅・事業所等の新築や改築に伴う排水(汚水)設備の新設等を行う場合は、事前に排水設備計画の確認申請が必要です。

また、市内で排水設備の新設等の工事を行うことができる事業者は、「東大和市指定排水設備工事事業者」に限られています。排水工事を発注する場合は、市の指定を受けた事業者であることを確認してください。

▽問合せ 下水道課・内線1235まで。

新築・増改築する前に確認を



市内には、建築物の新築、増改築や壁の塗り替え等を行う場合に、工事着手の30日前までに、市への届出が必要となる地区があります。

この届出が必要となる地区には「地区計画」というまちづくりのルールがあり、建物の使い道・高さ・色彩、敷地の大きさなどが定められています。

▽「地区計画」が決定している地区 ①湖畔二丁目地区②向原団地地区③上北台駅周辺地区④立野一丁目地区⑤桜が丘二丁目地区⑥清水六丁目・狭山五丁目地区⑦立川東大和線沿線地区

▽問合せ 都市計画課・内線1255まで。

自分の体力がどれくらいか計って、健康管理に役立てましょう。

▽対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

▽期日 5月21日(日)

▽場所 東大和市ロンドンみんなの体育館

▽受付時間 午前10時〜正午、午後1時〜3時

▽予定種目 18歳〜64歳は握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅跳び、65歳以上は握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行

▽持ち物 体育館用の運動靴、飲み物、タオル

▽問合せ 社会教育課・内線1554まで。

体力測定をしましょう!

自分の体力がどれくらいか計って、健康管理に役立てましょう。

食品の放射性物質簡易検査

市では、消費者庁から貸与された食品用の放射性物質検査機器で、市民から持ち込まれた食品の検査を行っています。

▽利用できる方 20歳以上の市民

▽貸出期間 月々金曜日の午前9時〜午後5時

※貸出しは、1日単位で1台まで。台数には限りがあります。

▽申込方法 環境課窓口または電話で予約してください。

貸出当日は、予約した本人が身分証明書(健康保険証等の本人確認、住所確認ができるもの)を持参し、環境課へお越しください。

◆以上のお問合せは、環境課・内線1272まで。

ご利用ください放射線検査・測定

人が身分証明書(健康保険証等の本人確認、住所確認ができるもの)と食品(細かく刻み、1リットル以上の分量)を持参し、環境課へお越しください。

■空間の放射線測定器の貸出

▽利用できる方 20歳以上の市民

▽貸出期間 月々金曜日の午前9時〜午後5時

※貸出しは、1日単位で1台まで。台数には限りがあります。

▽申込方法 環境課窓口または電話で予約してください。

貸出当日は、予約した本人が身分証明書(健康保険証等の本人確認、住所確認ができるもの)を持参し、環境課へお越しください。

◆以上のお問合せは、環境課・内線1272まで。

この届出が必要となる地区には「地区計画」というまちづくりのルールがあり、建物の使い道・高さ・色彩、敷地の大きさなどが定められています。

▽「地区計画」が決定している地区 ①湖畔二丁目地区②向原団地地区③上北台駅周辺地区④立野一丁目地区⑤桜が丘二丁目地区⑥清水六丁目・狭山五丁目地区⑦立川東大和線沿線地区

▽問合せ 都市計画課・内線1255まで。

合は、事前に排水設備計画の確認申請が必要です。

また、市内で排水設備の新設等の工事を行うことができる事業者は、「東大和市指定排水設備工事事業者」に限られています。排水工事を発注する場合は、市の指定を受けた事業者であることを確認してください。

▽問合せ 下水道課・内線1235まで。

お気軽にご相談ください あなたの近くの民生委員・児童委員

5月15日(月)～17日(水)午前10時～正午、午後1時～3時に
市役所1階入口ホールで民生委員・児童委員がPRグッズを配布します。
お気軽にお声かけください。

5月12日(金)は「民生委員・児童委員の日」です。
民生委員・児童委員は、福祉のことや、悩みことなどの相談に応じ、必要に応じて市役所や専門の方への橋渡しをします。
民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から仕事を任されています。常に住民の立場に立って相談に応じ、人権を尊重し、プライバシーを守りますので、お気軽にご相談ください。
市には、56人の民生委員・児童委員と、児童福祉を専門的に担当する4人の主任児童委員がいます。
▽問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

西部地区民生委員・児童委員

氏名	電話番号	担当区域
比留間 敏男	042-564-5511	芋窪1・3丁目
小樽 慶藏	042-563-1985	芋窪2・4丁目
中村 勝昌	042-565-0664	芋窪5・6丁目
野呂瀬 光明	042-561-4922	上北台2丁目
山田 進	042-565-6543	上北台3丁目、立野4丁目
平澤 広和	042-562-5382	桜が丘1丁目的一部(西武東大和ハイツ、ステイツ武蔵野東大和グランパサージュ)
粕谷 操士	042-564-8207	桜が丘1丁目的一部(西武東大和ハイツ、ステイツ武蔵野東大和グランパサージュ、東京ユニオンガーデンは除く)・桜が丘2丁目的一部(市道第817号線以西)
依田 暁美	042-562-2825	桜が丘1丁目的一部(東京ユニオンガーデン)
松本 美弥子	042-564-3059	桜が丘2丁目的一部(市道第704号線以西)
杉内 美代子	080-7071-1117	桜が丘2丁目的一部(市道第817号線以西～市道第704号線以东)
塚崎 佳子	042-562-7439	桜が丘3丁目的一部(市道815号線以东)
西山 清	090-6707-5997	桜が丘3丁目的一部(市道第815号線以西)・桜が丘4丁目的一部(市道第814号線西延長線以南)
樋口 健次	042-511-5547	桜が丘4丁目的一部(市道第814号線西延長線以北)
我妻 英市	042-565-7776	蔵敷1・2丁目
大野 静江	042-563-3232	蔵敷3丁目的一部(市道第10号線以西)・(芝中イ5、6、7、19、芝中口の全部)
蓼田 政見	090-4098-4821	蔵敷3丁目的一部(市道第10号線以东)・(芝中イ1～4、8～18、20～23)
田中 千秋	042-567-0905	立野2丁目、上北台1丁目
小林 美智子	090-3093-7976	立野3丁目
杉村 多恵子	090-3428-8775	中央1・2丁目
神原 久	042-561-0505	中央3・4丁目、立野1丁目
森田 勝美	042-561-0259	奈良橋1・4・6丁目
藤本 組子	090-4129-3840	奈良橋2・3・5丁目
秋山 徹	042-564-8007	南街1丁目
田中 正明	042-564-4553	南街2丁目1～40番地
佐々木 淳子	042-563-3031	南街2丁目41～117番地
高橋 厚子	042-564-5496	南街3丁目
金井 英子	042-562-6408	南街5丁目1～65番地
北田 壽美子	090-8014-6143	南街5丁目66～101番地
船坂 紘子	042-565-1054	南街6丁目

東部地区民生委員・児童委員

氏名	電話番号	担当区域
飯島 裕子	042-563-0901	清原1丁目
雁部 郁代	042-567-4999	清原2丁目的一部(1～4号棟)及びその周辺市道第4号線以南
西脇 明美	042-561-1280	清原2丁目的一部(5～10号棟、北17号棟)
坂本 ふく	042-565-9300	清原3丁目
渡辺 和子	042-565-6355	清原4丁目
楯谷 和代	042-564-6495	湖畔1丁目全域、3丁目的一部(1167～1170、1178～1184以外)
森脇 千春	042-563-1776	湖畔2丁目
多田 喜久子	070-5364-1843	狭山1・2・3丁目、多摩湖4丁目
杉本 三枝子	042-561-4634	狭山4・5丁目
野上 ミチ子	042-564-4112	清水1・3丁目
岸 悦子	090-5549-1176	清水2丁目
内田 栄子	042-562-0210	清水4・5丁目
米持 美紀恵	042-567-1443	清水6丁目
五十嵐 真弓	042-565-1658	新堀1丁目
樋口 郁子	042-561-0832	新堀2丁目
鈴木 セツ子	090-5329-1737	新堀3丁目
遠藤 芳直	042-567-1256	高木3丁目
五十嵐 正子	042-564-9746	高木1・2丁目全域、湖畔3丁目的一部(1167～1170・1178～1184)
中川 葉子	042-565-7640	仲原1・2丁目、向原1丁目
高野 恭一	042-565-6320	仲原3・4丁目
藤澤 春恵	080-1188-7977	向原2丁目全域、3丁目的一部(都営住宅以外)
神谷 哲司	042-564-5242	向原3丁目的一部(6～16号棟)
田崎 純子	042-566-0675	向原4丁目
江尻 栄子	042-563-4628	向原5丁目
利根川 美紀子	090-6529-2626	向原6丁目(958、1155～1414)、南街4丁目
土屋 文子	042-566-1952	向原6丁目的一部(17～20号棟)
棚橋 清美	042-564-5821	向原6丁目的一部(17～20号棟以外)

主任児童委員

氏名	電話番号	担当区域
山崎 喜美子	042-565-9780	東部
瀧谷 信代	042-561-4073	東部
小林 恵	042-562-9200	西部
櫻山 美智子	080-1139-5293	西部

～広げよう 地域に根ざした 思いやり～

都営住宅の入居者を募集します

JKK東京(東京都住宅供給公社)では、都営住宅の入居者を募集しています。申込方法等詳細は、募集案内をご覧ください。
▽申込区分 家族向・単身者向(一般募集住宅)・定期使用住宅(若年ファミリー向・多子世帯向)・若年ファミリー向

5月8日(月)～16日(火)に地域振興課(市役所3階、土・日曜日は除く)、市民センター(土・日曜日を含む)で配布します。配布期間中はJKK東京ホームページ <http://www.to-kousya>

5月11日(木)から農産物アンテナショップが再開します。

市内の農地で生産された新鮮で安心安全な旬の野菜を販売しています。

▷日時 毎週木曜日
午前8時30分～正午

▷場所 市役所1階入口ホール

▷問合せ 産業振興課・内線1072

市の臨時職員になりませんか



事務繁忙期など必要に応じ、一定期間臨時職員を採用するための臨時職員登録を随時受け付けています。

▽職種・賃金(時間給) 下表のとおり(5月1日現在)

▽社会保険等 健康保険法・厚生年金保険法・雇用保険法等の定めに従って、勤務形態により異なります(勤務形態により異なります)

区分	主な職種	時間給
事務系	一般事務	940円
	催告事務	1,170円
技術系	保育士職	有資格者 1,130円
		その他 970円
	11時間開所保育士職	有資格者 1,240円
		その他 1,060円
	児童館・学童保育所業務員	有資格者 1,130円
		その他 970円
	保健師	1,790円
	助産師	1,750円
	臨床検査技師	1,710円
	看護師	正 1,710円
准 1,670円		
歯科衛生士	1,670円	
栄養士	1,130円	
図書館勤務員	940円	
労務系	給食配膳員	940円
	土木・清掃作業員	1,170円
	給食調理員	1,050円
	身障等介助員	1,050円
施設等宮務業務員	1,050円	

※履歴書を提出した方は、臨時職員として登録(登録期間は2年間)し、必要に応じ勤務をお願いいたします。

▽問合せ 職員課・内線1332まで。

再開!

5月11日(木)から農産物アンテナショップが再開します。



市内の農地で生産された新鮮で安心安全な旬の野菜を販売しています。

▷日時 毎週木曜日
午前8時30分～正午

▷場所 市役所1階入口ホール

▷問合せ 産業振興課・内線1072

0歳児親子集まれ! (要申込)
0歳児親子を対象に、情報交換や、友達づくりをする場所を提供します。多くのお母さんに参加していただくために、定員制を設けず、年に4回実施し

子ども家庭支援センター かるがも
0歳児親子集まれ!
1歳児親子向け開放日



ます。この機会に、お気軽にご参加ください。
▽対象 市内在住で、参加当日に0歳のお子さんとその保護者
▽日時 5月18日(木)①午前10時～11時②午後2時～3時
※都合のよい時間帯にお申込みください。
▽場所 子ども家庭支援センター

て、平成29年度は1歳児親子を対象の開放日を受け、センター内の地域活動室を開放します。親子同士で一緒に遊んだり、友達づくりや情報交換したりと、他の親子との交流を楽しみませんか。午前11時からふれあい遊びを行う予定です。
▽対象 1歳児とその保護者
▽日時 5月23日(火)午前10時～午後1時
▽場所 子ども家庭支援センター

◆以上のお問合せ・申込みは子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

ご利用ください!
東大和市総合福祉センター は～とふる

ケアラズカフェ ほのぼの

認知症の方、介護が必要な方、介護者などが集まり、相談、情報交換、ミニ講座などを楽しめる場です。申込不要、出入り自由です。

- ▷対象 市内在住の方どなたでも
- ▷日時 5月25日(木)、6月22日(木)午後1時30分～3時30分
- ▷参加費 200円(お茶代)



障害のある方の介護者の交流会 (要申込)

障害のある方の介護者が、情報交換をしたり、不安や悩みを語り合う交流会です。奇数月の第3金曜日に開催しています。

- ▷対象 市内在住で、障害者の介護をしている方
- ▷日時 5月19日(金)午前10時～正午
- ▷テーマ 育自の魔法～人生を語る～
自分自身を振り返り、介護の不安や悩みを解消しましょう
- ▷定員 30人(申込順)

駐車場が少ないので、公共交通機関等でお越しください
お問合せ、申込みは ☎042-516-3982、ファクス 042-516-3984 へ

**高齢者の虐待を
防ぎましょう!**



高齢者虐待は、高齢者の身体状況(認知症や生活機能の低下等)や介護者の介護疲れなど、様々な要因が背景となり、誰にでも起こりうる問題です。

虐待を早期に発見し、深刻化を防ぐためには、地域のあたたかい見守りや支え合いが必要で、「ちよつと変だな」「もしかしして虐待かな?」と心配される高齢者の方がいまさら、高齢者ほつと支援センターや高齢介護課(市役所2階)へご連絡ください。連絡者の個人情報保護は確保され、外部に漏れることはありません。

また、高齢者ほつと支援センターでは、介護者の方からの相談もお受けしています。介護の不安や悩みなど、ご相談ください。
▽問合せ ●家族等による虐待、介護者からの相談については、お近くの高齢者ほつと支援センターへ。
●介護施設従事者等による虐待については、高齢介護課・内線1137まで。

**高齢者住宅に
入居しませんか**

▽募集戸数 高齢者のみの世帯(2人以上)用1戸(平成29年7月1日入居予定)
▽応募資格 次の①～⑤全てに該当する方
①平成29年5月1日現在65歳以上の高齢者のみの世帯
②直近1年以上市内に住み票があり、居住している
③次のいずれかの理由で住む場所に困っており、自分で替わりの住宅を見つけない

- 立ち退き要求を受けていない
- 現住居が衛生的に良くない状態である
- 経済的理由で現住居に住み続けられない
- ④健康で、自立して日常生活ができる
- ⑤平成27、28年中の収入が二五六万八、〇〇〇円以下
- ▽申込書の配布 5月1日(月)から高齢介護課(市役所2階)、市民センターで配布
- ▽申込み 5月15日(月)午後5時までに高齢介護課
- ▽問合せ 高齢介護課・内線1177まで。

そえる

生活にお困りの方へ

「そえる」では、経済的な問題とあわせて、精神的な問題、家庭の問題など、様々な問題に対して専門の支援員が相談をお受けしています。

また、住居確保給付金として、一定の要件のもと、離職者に対する家賃補助を行っています。

「そえる」の支援

- 相談を行ったうえで、ご本人にとって適切な窓口へご案内します。
- 状況によっては、相談員が支援制度・手続き等をサポートし、自立に向けた支援を行います。
- ▽対象 ●市内に居住し、失業等により生活にお困りの方
- 本事業による支援を必要とされる方

**災害時の福祉避難所として
ご協力をいただきます**



市では、災害時に自宅や避難所での生活が困難な高齢者や障害者などの災害時要配慮者を受け入れる施設

として、新たに次の社会福祉施設と「災害時における二次避難所(福祉避難所)の開設等に関する協定」を

**結婚50年を迎えた方
金婚祝状を
お贈りします**
市では、市内に住所のある結婚50年を経過したご夫婦(昭和42年4月1日～昭和

和43年3月31日に婚姻届出をされたご夫婦)に祝状をお贈りしています。申込みは随時受け付けていますが、祝状を贈呈するのは50年を経過した日以降になります。該当される方は高齢介護課(市役所2階)へお申し込みください。

▽申請に必要なもの 印鑑、戸籍の全部事項証明書または戸籍謄本(3か月以内に発行されたもの)
▽問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

- ▷日にち 8日(月)、12日(金)、19日(金)、26日(金)
- ▷時間 午前9時～午後5時
- ▷場所 相談室2(市役所1階 食堂向かい)
- ▷問合せ 障害福祉課・ファクス 042-563-5928

東大和元気ゆうゆう体操 in 市役所中庭

5月1日(月)午後0時30分～50分、市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います(雨天時は中止)。みんなで体を動かして、元気ゆうゆうライフを目指しましょう/問合せ 高齢介護課・内線1179まで

名称	所在地・電話番号	担当地域
高齢者ほっと支援センター いもくぼ	芋窪 3-1611-1 ☎ 042-563-8777	多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台 1・2 丁目
高齢者ほっと支援センター きよはら	清原 1-1 34 号棟 1 階 ☎ 042-590-1138	清水、仲原、向原、清原、新堀
高齢者ほっと支援センター なんがい	南街 2-49-3 在宅サポートセンター内 ☎ 042-566-8133	上北台 3 丁目、桜が丘、立野、中央、南街

高齢者福祉サービスを希望する方は、下表の問合せ先までご連絡ください。

問合せ先の記載がない事業は、お住まいの地域を担当する高齢者ほっと支援センターまたは高齢介護課・内線 1176 までお問い合わせください。

▽高齢者ほっと支援センターの所在地等 左

ご利用ください



平成29年度 高齢者福祉サービス

対象	サービス名	サービス内容
60歳以上	さわやかサービス	掃除・買い物等でお困りの方に、市民同士の助け合いサービスとして、日常生活上の家事援助を行います。1時間970円（時間帯によっては1,180円） ▷問合せ 社会福祉協議会 ☎ 042-567-0013 へ。
おおむね65歳以上	緊急通報システム	ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者の方に対し、緊急連絡用のペンダント型の無線発報器と生活リズムセンサー（一定時間、トイレの扉の開閉がない場合、自動的に通報）を貸与します。通報があると、民間事業者の現場派遣員（ガードマン）が現地に駆け付け、状況を確認します。緊急の場合は、救急車を要請します。 ▷問合せ 高齢者見守りぼっくす（下表の「高齢者見守りぼっくす」のとおり）
	火災安全システム	在宅で重度の要介護の方や心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者のみで暮らす方に、住宅用防火機器（火災警報器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器、家庭内で火災が発生したときに東京消防庁へ自動通報できる機器等）を給付または、貸与します。
	見守り・声かけ活動	高齢者が地域で安心して暮らせるように、地域ごとに組織化して見守りや声かけをボランティアで行います。 ▷問合せ 社会福祉協議会 ☎ 042-564-0012 へ。
65歳以上	安心見守り・食事サービス	ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者の方で、買い物や炊事が困難な方（家族と同居の方も含まれます）に対して、昼食を毎日（希望の曜日を選択可。年末年始は除く）、業者が1食500円でお届けするとともに、安否確認を行います。
	自立支援日常生活用具の給付	介護保険の要介護認定等を申請した結果、非該当となった方のうち生活機能の低下した方を対象に、腰掛便座・入浴補助用具・スロープ・歩行支援用具を給付します。原則として、給付費の一部が自己負担（1割負担、ただし、一定額以上の所得がある方は2割負担）になります。制度をご利用の場合には、あらかじめご相談ください。
	住宅改修の給付	介護保険の要介護認定等を申請した結果、非該当となった方のうち生活機能の低下した方を対象に、転倒予防・動作の容易性の確保等のため、住宅改修費の一部を給付します。また、要介護認定等を受けた方を対象に、転倒予防・動作の容易性の確保、介護者の負担軽減等のための設備改修費の一部を給付します。利用者負担割合は1割、ただし、一定額以上の所得がある方は2割負担となります。改修工事施工後の申請は認められません。制度をご利用の場合には、あらかじめご相談ください。
	認知症高齢者等居場所お知らせサービス	外出して時々自宅に戻れないなどの行動がある在宅の認知症高齢者等を介護している方に、居場所探索専用端末機器を貸与します。電話等で高齢者等の居場所をお知らせします。原則として費用負担があります。
	寝具の乾燥・水洗い	在宅で寝たきりの状態等で寝具を衛生的に管理することが困難な状況にある方に、無料で寝具乾燥等を行います。乾燥/月1回、水洗い/年2回。ただし、水洗いを実施する月は、乾燥は実施しません。
	おむつの貸与・支給	在宅で寝たきりの方等に、1日につき布おむつ10枚以内を貸与するか、1か月につき紙おむつ45枚以内を支給します。紙おむつ、布おむつの配布及び布おむつの回収は業者が行います。無料です。
	理・美容券の支給	在宅で寝たきりの方等に、年4枚の理・美容券を支給します。申請時期により1～3枚になります。無料です。
70歳以上	老人性白内障眼鏡等購入費助成	老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由で眼内レンズ挿入手術を受けられない高齢者（手術時65歳以上）で所得が一定の範囲内である場合に、特殊眼鏡及びコンタクトレンズ購入費の一部を助成します。限度額は40,000円（特殊眼鏡）または25,000円（コンタクトレンズ）となります。 ▷問合せ 高齢介護課・内線1176まで。
	家具転倒防止器具等取付	災害時の家具等転倒防止のために、転倒防止器具等を無料で取り付けます。器具の種類及び取り付けには上限があります。70歳以上で構成された世帯または70歳以上の方と①身体障害者手帳2級以上の交付を受けた方②愛の手帳の交付を受けた方③精神障害者手帳2級以上の交付を受けた方の3つのいずれかで構成された世帯。随時申請することができますので、対象の方はぜひご利用ください。
慶祝事業	シルバーパスの交付	一般社団法人東京バス協会が都内民営バスと都営交通に乗り乗車できるパスを交付します。パスの交付は有料です。 ▷問合せ 東京バス協会 ☎ 03-5308-6950 へ。
	敬老金の支給	9月15日現在で88歳・99歳の方へ5,000円を支給します。9月15日～30日の間に民生委員が訪問します。申請する必要はありません。 ▷問合せ 高齢介護課・内線1176まで。
	長寿祝金等の支給	市内の最高齢者（4月に訪問します）及び100歳以上の方（誕生月またはその翌月に訪問します）に祝金と花束をお贈りします。申請する必要はありません。 ▷問合せ 高齢介護課・内線1176まで。
等ケアラール（介護者支援事業）	金婚祝状の贈呈	結婚50年を経過したご夫婦に、祝状をお贈りします。市内に住所があり、昭和42年4月1日～昭和43年3月31日の間に婚姻届出されたご夫婦が対象となります。申込みは随時受付していますが、祝状を贈呈するのは50年を経過した日以降になります。 ▷問合せ 高齢介護課・内線1176まで。
	こころの相談（予約制）	臨床心理士等の資格を持った相談員に、介護に対する気持ちの整理方法、お互いの接し方、認知症や障害への不安や悩み等を相談できます。無料です。市内にお住まいの認知症の方、介護が必要な方、その介護者（市外にお住まいの方を介護している方を含む）が対象となります。 ▷問合せ 東大和市総合福祉センターは～とふる ☎ 042-516-3982 へ。
ケアラール（介護者支援事業）	認知症の方、介護が必要な方、その介護者等が集まるケアラールカフェを、「は～とふる」で定期開催しています。カフェは、情報交換や認知症・介護に関するミニ講座などを楽しめる場です。どなたでも気軽に参加いただけます。申込不要。出入自由です。1回200円。平成29年度は、毎月第4木曜日（11月と12月は第4水曜日）午後1時30分から3時30分までの開催です。 ▷問合せ 東大和市総合福祉センターは～とふる ☎ 042-516-3982 へ。	

ご存じですか 高齢者見守りぼっくす



市では、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口として、市内3か所に高齢者見守りぼっくすを設置しています。

この事業は社会福祉法人及び社会医療法人に委託して運営し、社会福祉士等の資格を持った相談員が電話相談や高齢者宅の戸別訪問、高齢者を見守るネットワーク構築等を行います。

▽所在地・担当区域など 下表のとおり

▽主な業務

- 在宅高齢者の生活状況の把握・見守り・関係機関や地域住民から寄せられた情報を収集し、必要に応じて戸別訪問・電話連絡を行います。
- ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク支援・見守りが必要な高齢者に対し、民生委員や自治会、関係機関などと連携してネットワークを構築し、見守り支援を行います。

●民間緊急通報システムの設置や発報があった際の対象者の状況把握・民間緊急通報システムの設置相談に応じ、発報があった時には、必要に応じて対象者の状況を確認します。

●在宅高齢者や家族等からの相談対応・地域の

高齢者や家族等からの様々な相談に応じ、専門的な対応が必要な場合は、高齢者ほっと支援センターなどの関係機関につなぎます。

※高齢者見守りぼっくすでは、地域に住む高齢者の生活状況等を把握するために戸別訪問をしていますので、訪問の際は、皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

▽問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

高齢者見守りぼっくす ならはし
所在地：奈良橋 4-600 奈良橋市民センター 2 階老人福祉センター内 開所日時：火～土曜日（祝日、年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時 電話番号：042-566-8871 担当区域：多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台 1・2 丁目 委託法人：社会福祉法人向会
高齢者見守りぼっくす しんぼり
所在地：新堀 3-6-1 新堀地区会館内 開所日時：月～水・金・土曜日（祝日、年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時 電話番号：042-516-9916 担当区域：清水、仲原、向原、清原、新堀 委託法人：社会福祉法人多摩大和園
高齢者見守りぼっくす なんがい
所在地：南街 2-49-3 在宅サポートセンター内 開所日時：火～土曜日（祝日、年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時 電話番号：042-590-1330 担当区域：上北台 3 丁目、桜が丘、立野、中央、南街 委託法人：社会医療法人財団大和会

通院ができない方へ 歯科医師が訪問します

市では、東大和市歯科医師会の協力を得て、訪問歯科診療の紹介などを行っています。

▽対象 原則として、要介護高齢者や障害者の方で、一人では歯科医院に行けない方

▽申込方法 東大和市歯科医師会（☎042-564-8750、ファクス042-564-562-8322）にお申し込みください。

▽問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211 まで。



情報マップ



■平成29年度高齢者の肺炎球菌感染症(定期)予防接種

対象は右下表のとおりです。平成29年度の対象者には、5月中旬までに個別に予診票を送付します。

接種期限 平成30年3月31日
 接種回数 1回/接種費用 自己負担額五、〇〇〇円

平成29年度対象となる方の生年月日	
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	
昭和22年4月2日～昭和23年4月1日	
昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	
大正11年4月2日～大正12年4月1日	
大正6年4月2日～大正7年4月1日	

※過去にこの予防接種を受けた方は対象外です。

▽問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

保健

■乳幼児の身長・体重計測 就学前までの乳幼児/5月11日(木)午前9時30分～11時/場所 市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

■簡単に作れる離乳食講習会(7/11か月) 生後7/11か月の乳児の

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3～4か月児健康診査	平成29年1月10日～24日	5月19日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
1歳6か月児健康診査	平成27年10月13日～11月5日	5月9日(火)		
1歳6か月児健康診査	平成27年11月6日～27日	5月30日(火)		
3歳児健康診査	平成26年3月5日～29日	5月12日(金)		
3歳児健康診査	平成26年3月30日～4月17日	5月26日(金)		
5歳児健康診査	平成24年1月20日～2月7日	5月16日(火)		

■乳幼児健康診査 左表のとおり/場所 市立保健センター/対象者には個別に通知します。

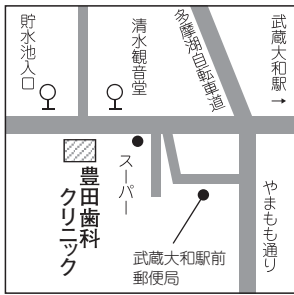
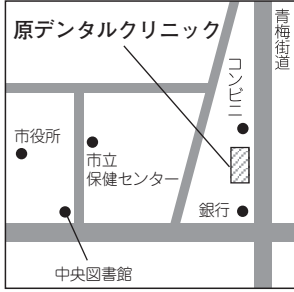
祝日等歯科 応急診療

▽期日・実施医療機関など

- 5月3日(水)・原デンタルクリニック(中央3-854-1) ☎042-564-0554
- 5月4日(木)・さかえ歯科クリニック(南街5-7-8栄ビル101) ☎042-567-3950
- 5月5日(金)・豊田歯科クリニック(清水3-774-5NSビル101号) ☎042-567-0754

▽受付時間 午前9時30分～午後4時

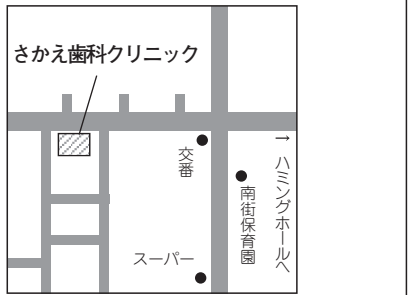
▽持ち物 保険証を必ずご



持参ください。なお、乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください。

※受診前に必ず実施歯科医療機関に電話で確認をお願いします。また、市内の歯科医療機関による輪番制のため毎回診療場所が異なります。

▽問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで。



保護者/5月24日(水)午後1時30分～3時30分/場所 市立保健センター/20人(申込順。5月2日(火)から受付開始)/保育室有り(15人。申込順)/離乳食の進め方の話、調理実習、試食/母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、バスタオル等

■育児相談会/イルカグループ 同年代のお母さんと楽しくおしゃべりしませんか。35歳以上で第1子を出産したお母さんとお子さん(1歳4か月まで)/5月10日(水)午前9時30分～11時/場所 市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

■育児相談会/かんばんグループ 小さく生まれたお子さん及び発達に不安や心配を抱えている家族。保護者のみの参加もできます/5月12日(金)午前9時30分～11時/場所 市立保健センター/子育ての情報交換や小児科医との相談ができます/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

■幼児のむし歯予防教室 1歳～1歳6か月の幼児とその保護者/5月24日(水)午前10時～11時/場所 市立保健センター/24人(申込順。定員を超えた場合は7月の教室になります。日程や申込方法は、7月発行の市報で確認してください)



■歯と食生活・上手な歯の磨き方・生活リズムの話/講師 歯科衛生士、栄養士、保育士/母子健康手帳

■女性のための健康相談 5月18日(木)午前10時～正午(事前申込制)/場所 市立保健センター

■熱中症にご注意を 熱中症は、梅雨入り前の5月頃から起こり始め、7、8月にピークを迎えます。本格的に暑くなる前から、水分補給や服装の工夫、風通しのよい環境づくりに気をつけていきましょう。

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

■平日準夜帯の小児初期救急診療 火・水・金曜日(祝日は除く)/受付時間 午後7時～9時30分/場所 東大和病院/詳細は東大和病院のホームページをご覧ください/東大和病院 ☎042-562-1411へ。

■戦没者の遺族の皆さんへ 国主催による、平成29年度慰霊巡拝(墓参)は、ハバロフスク地方、イルクーツク州、クラスノヤルスク地方、沿海地方、中国東北地方、東部ニューギニア、インドネシア、トラック諸島、フィリピン、マーシャル・ギルバート諸島、硫黄島の11地域/実施予定地は中止・変更する場合があります/福祉推進課・内線1132まで。

■市政情報コーナー/今月のテーマは町名シリーズ第14回「仲原」です

市政情報コーナーの今月のテーマは、市内で14番目に誕生した町「仲原」です。仲原は、ほぼ全域が東部土地区画整理事業によって畑から住宅地へと姿を変えてつくられた町です。

移り変わりやあれこれを、資料や写真で紹介していきます/文書課・内線1321まで。

■東京都議会議員選挙(北多摩第一選挙区) 立候補予定者説明会 7月2日(日)執行予定の東京都議会議員選挙(北多摩第一選挙区)に立候補を予定している方を対象とした説明会を次のとおり行います。

5月20日(土)午前9時30分から/場所 東村山市市民センター第1会議室/出席人数 立候補予定者1人につき2人以内/立候補届出書類事前審査は、6月10日(土)に東村山市市民センター第1会議室で予定しています/選挙管理委員会事務局・内線1592まで。

■中小機構ビジネス「東大和地域クラウド交流会」つながる。ひろがる。うまれる。」

男性企業家5人によるビジネスプランを発表します。5月20日(土)午後2時～5時/場所 中小企業大学校東京校/参加費 一、〇〇〇円/詳細は、中小機構ビジネスのフェイスブックイベント情報で随時配信しています/ビジネス担当 ☎042-565-1195へ。

■社会福祉協議会から ◎ふれあい歩こう会(春) 市内在住で65歳以上の健康な方/5月18日(木)(雨天中止)/受付 午前9時～9時30分/集合・解散場所 東大和市ロンド桜が丘フィールド/コース・折り返し地点 ①一般コース(約4.7km) 都立薬用植物園 ②健脚コース(約7.6km) 野火止用水ふれあい橋 ③のんびりコース(約3.2km) 都立東大和南公園周辺/無料/参加証をお持ちの方は持参してください。解散場所 昼食を配布/申込み 5月9日(火)までに社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

■社会教育委員会 5月16日(火)午前10時から/場所 市役所会議棟第5会議室/傍聴者の定員 5人/社会教育課・内線1553まで。

■地域福祉審議会障害者部会 5月15日(月)午後7時から

■審議会等 審議会等の傍聴ができません(当日先着順)。当日、直接会場にお越しください

■地域自立支援協議会 5月19日(金)午後2時から/場所 中央公民館/傍聴者の定員 10人/手話通訳を希望する方は5月10日

■社会教育委員会 5月16日(火)午前10時から/場所 市役所会議棟第5会議室/傍聴者の定員 5人/社会教育課・内線1553まで。

■地域福祉審議会障害者部会 5月15日(月)午後7時から

■社会福祉協議会から ◎ふれあい歩こう会(春) 市内在住で65歳以上の健康な方/5月18日(木)(雨天中止)/受付 午前9時～9時30分/集合・解散場所 東大和市ロンド桜が丘フィールド/コース・折り返し地点 ①一般コース(約4.7km) 都立薬用植物園 ②健脚コース(約7.6km) 野火止用水ふれあい橋 ③のんびりコース(約3.2km) 都立東大和南公園周辺/無料/参加証をお持ちの方は持参してください。解散場所 昼食を配布/申込み 5月9日(火)までに社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

■社会福祉協議会から ◎ふれあい歩こう会(春) 市内在住で65歳以上の健康な方/5月18日(木)(雨天中止)/受付 午前9時～9時30分/集合・解散場所 東大和市ロンド桜が丘フィールド/コース・折り返し地点 ①一般コース(約4.7km) 都立薬用植物園 ②健脚コース(約7.6km) 野火止用水ふれあい橋 ③のんびりコース(約3.2km) 都立東大和南公園周辺/無料/参加証をお持ちの方は持参してください。解散場所 昼食を配布/申込み 5月9日(火)までに社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

■社会教育委員会 5月16日(火)午前10時から/場所 市役所会議棟第5会議室/傍聴者の定員 5人/社会教育課・内線1553まで。

■地域福祉審議会障害者部会 5月15日(月)午後7時から

■老人クラブ会員は、会長を通してお申し込みください。

◎ふくし法律相談 高齢者や障害者等で判断能力の十分な方の権利擁護相談、福祉サービスの苦情、生活上で法律的な解決が必要とする相談に弁護士が無料でお答えします。5月25日(木)午後1時30分～4時15分(1件45分)/事前申込制。事前に相談の概況を伺います/申込み あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。

■シルバー人材センター/無料パソコン教室「写真を整理し保存しよう(初心者向け)」 市内在住の方/5月18日(木)午前10時～正午及び午後2時～4時、5月19日(金)午前10時～正午及び午後2時～4時(4回ともに内容は同じ。重複受講不可)/場所 シルバー人材センター/各回5人(申込順)/講師 シルバー人材センター会員/申込み 5月8日(月)～10日(水)午前9時～午後5時にシルバー人材センター ☎042-565-0531へ。

■老人クラブ会員は、会長を通してお申し込みください。

◎ふくし法律相談 高齢者や障害者等で判断能力の十分な方の権利擁護相談、福祉サービスの苦情、生活上で法律的な解決が必要とする相談に弁護士が無料でお答えします。5月25日(木)午後1時30分～4時15分(1件45分)/事前申込制。事前に相談の概況を伺います/申込み あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。

■シルバー人材センター/無料パソコン教室「写真を整理し保存しよう(初心者向け)」 市内在住の方/5月18日(木)午前10時～正午及び午後2時～4時、5月19日(金)午前10時～正午及び午後2時～4時(4回ともに内容は同じ。重複受講不可)/場所 シルバー人材センター/各回5人(申込順)/講師 シルバー人材センター会員/申込み 5月8日(月)～10日(水)午前9時～午後5時にシルバー人材センター ☎042-565-0531へ。

■社会教育委員会 5月16日(火)午前10時から/場所 市役所会議棟第5会議室/傍聴者の定員 5人/社会教育課・内線1553まで。

■地域福祉審議会障害者部会 5月15日(月)午後7時から

市民情報

※凡例 場所、講師、費用(記載なしは無料)、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み

第1回東大和男声合唱団演奏会(東大和男声合唱団) 5月6日(土)午後2時〜4時

大和会公開医学講座「正しいお薬との付き合い方」(社会医療法人財団大和会)

文化庁伝統文化親子教室 事業「茶道こども教室」 小・中学生、保護者も可

むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆ □のびのびタイム(手形足形をとろう) / 乳幼児 / 5月9日午前11時〜11時30分



きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆ □こくまちゃんこえん(大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 5月9日午前10時30分〜11時30分

ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆ □環境月間行事(プラバン工作をしよう) / 小学生 / 5月17日午後2時〜4時

なんがい児童館 ☎042-567-2441 ☆ □ちびっこあそべる day / 乳幼児 / 5月9日午前10時〜正午

さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆ □環境月間行事(リサイクル工作) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

かみきただい児童館 ☎042-567-2884 ☆ □絵本ワールド(絵本の読み聞かせ) / 幼児以上 / 5月9日・23日午後3時〜3時30分

環境月間行事(ゴージャスを植えてグリーンカーテンを作ろう) / 小学生以上 / 5月24日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

東大和の古道を探索しよう(おとなの社会科) / 5月12日(金)午後1時30分〜4時

初心者弓道教室(弓道連盟) / 市内在住・在勤の高学年以上(中学生要相談)

上映会と講演会(介護者のついで東大和) / 当事者、福祉医療に携わる方、関心のある方

東大和フォトレンズ写真展「狭山丘陵彩景(東大和のふるさと)」

意見交換会「みんなで図書館について語り合おう」(図書館の指定管理者間)

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

東大和の古道を探索しよう(おとなの社会科) / 5月12日(金)午後1時30分〜4時

初心者弓道教室(弓道連盟) / 市内在住・在勤の高学年以上(中学生要相談)

上映会と講演会(介護者のついで東大和) / 当事者、福祉医療に携わる方、関心のある方

東大和フォトレンズ写真展「狭山丘陵彩景(東大和のふるさと)」

意見交換会「みんなで図書館について語り合おう」(図書館の指定管理者間)

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

東大和の古道を探索しよう(おとなの社会科) / 5月12日(金)午後1時30分〜4時

初心者弓道教室(弓道連盟) / 市内在住・在勤の高学年以上(中学生要相談)

上映会と講演会(介護者のついで東大和) / 当事者、福祉医療に携わる方、関心のある方

東大和フォトレンズ写真展「狭山丘陵彩景(東大和のふるさと)」

意見交換会「みんなで図書館について語り合おう」(図書館の指定管理者間)

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

東大和の古道を探索しよう(おとなの社会科) / 5月12日(金)午後1時30分〜4時

初心者弓道教室(弓道連盟) / 市内在住・在勤の高学年以上(中学生要相談)

上映会と講演会(介護者のついで東大和) / 当事者、福祉医療に携わる方、関心のある方

東大和フォトレンズ写真展「狭山丘陵彩景(東大和のふるさと)」

意見交換会「みんなで図書館について語り合おう」(図書館の指定管理者間)

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

ひとみシネマサロン副音声・字幕付き上映会「奇跡のひとまりとマルグリット」

官公署だより

憲法週間行事「講演と映画の集いin文京」

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(パタパタノート・エコ封筒をつくろう!) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分

環境月間行事(リサイクワーク) / 小学生以上 / 5月17日午後3時30分〜4時30分

今月の相談

- ▷法律相談/毎週金曜日、午前9時~正午
 - ▷人権身の上悩みごと相談/18日(木)、午前9時30分~正午
 - ▷税務相談/18日(木)、午後1時~4時
 - ▷登記相談/18日(木)、午後1時~4時
 - ▷行政苦情相談/25日(木)、午前9時30分~正午
 - ▷交通事故相談/25日(木)、午後1時30分~4時
 - ▷不動産取引相談/11日(木)、午前9時~正午
 - ▷行政手続相談/11日(木)、午後1時~4時
 - ※以上予約制/秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談/月~金曜日、午前8時30分~午後5時/秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談/10日(木)、午後1時~4時〔8日(月)までに要予約〕/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談/毎週月・火・水・金曜日、午前10時~午後4時〔予約優先〕/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談/月~金曜日、午前9時~午後5時〔予約制〕/地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談/月~土曜日、午前9時~午後5時/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷少年の非行等相談(専門)/25日(木)、午後1時~4時〔予約制〕/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談/月~金曜日、午前9時~午後4時〔予約制〕/子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談/月~金曜日、午前9時~午後5時/社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談/月~金曜日、午前10時~午後5時/さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談/月~金曜日、午前9時~午後5時/東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談/月~土曜日、午前9時~午後5時、電話相談はいつでも可/高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談/月~金曜日と第2・4土曜日、午前9時~午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)/総合福祉センターは~とふる ☎042-516-3982
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。

流▶ハミングホールで開催された国際交流コンサート



団▶着付け教室を楽しむゲルマニア合唱団の皆さん



◀ドイツ・オーバーウルゼルの合唱団と国際交流コンサート

ドイツ・オーバーウルゼルの市民団体と東大和市の国際交流を考える会は、平成24年ごろから交流を重ねてきましたが、このたび、同市のブルム市長と市民合唱団「ゲルマニア合唱団」総勢60人が来日しました。同合唱団は、4月8日にハミングホールで開催された「東大和市とオーバーウルゼル市 国際交流コンサート」(東大和市の国際交流を考える会主催)において、東大和市民有志による合唱団、東大和少年少女合唱団とともに両国の曲や日独合同演奏を披露し、音楽による関係を深めました。

また、訪問団の皆さんは、4月10日には、以前からオーバーウルゼル市の小学校と親交を続けてきた市立第二小学校及び市立第五小学校を訪問し、小学生と交流しました。その後、多摩湖の景観を楽しみ、日本茶講座、きものサークル「花車の会」による着物の着付け教室などを体験しました。

訪問団の皆さんは、東大和市民とふれあい、日本の伝統文化を存分に楽しめました。

▶6歳で英検準2級に合格 夢は「英語の先生になること」

新小学1年生の鎌田知奈美さんが、英検準2級に合格しました(合格時は6歳)。この試験には、筆記、リスニング、面接があり、準2級は高校中級程度の英語力とされています。「英検準2級が受かってうれしかったです。わたしがここまでこられたのは、(学習塾の)なかやま先生とパパのおかげです。大きくなったら英語の先生になりたいです」と将来の夢を話す鎌田さん。すてきな先生になるという目標に向かって、一生懸命に英語を勉強しています。



あなたの善意を赤十字に

日本赤十字社では、国の内外を問わず、災害救護や社会福祉活動など多くの事業を行っています。これらの事業は、皆さんからの心あたたまる寄付金によって支えられています。この寄付金の募集は、皆さんの善意によるもので、義務や強制ではありません。

今年も5月中旬から、自治会の方々のご協力をいただき、寄付金の募集を実施させていただきます。

なお、自治会組織のない地域の方などのご協力いただける場合は、福祉推進課(市役所2階)でも直接受け付けています。

市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。
▷問合せ 福祉推進課・内線1132まで。



<ザクロの花>

わがまちの

<224>

風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

たこさんウイナー

道端にたこさんウイナーが落ちています。カラスが生かみを漁ったのかな? そつではありませんでした。見上げると、木の上にも、たくさん朱色の花が咲いています。たこさんウイナーに見えるところで料理本を開いてみると、たこさんウイナーもいる。黒コマで目をつけるのは当たり前。さらに口をつけたり、はちまきさせたり... お弁当がはなやまます。

市長コラム

東大和市長 尾崎 保夫

5月5日の「こどもの日」には、子どもたちの成長を願う様々な行事が各地で行われています。古来より、「端午の節句」とも言われ、この日にあわせて、「こいのぼり」が掲げられています。鯉の強い生命力から、鯉の強い生命力から、困難に負けない強い子に

で、日々の成長を目の当たりにし、「こんなことができるようになった」と、子どもの一挙手一投足に、喜びや驚きを感じている方もおいでのことと思います。市では、子どもたちの無限の可能性を応援できるように、「日本一子育てしやすいまち」を目指してまいりますので、皆様方の引き続きのご理解ご協力をお願いいたします。